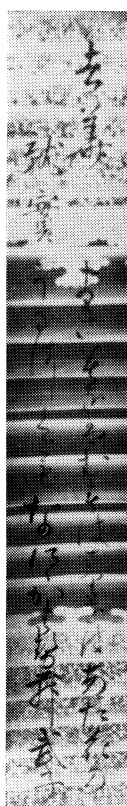


よきみをばむすはざりせはあだ花の
うるはしくともなにかはせむ



九条武子の来村

明治四十二年九条良隆男爵に嫁
いだ武子の生涯は、決して幸福な
ものではなかったが、信仰に生き
歌道に胸の響きをあらわし、昭和
三年二月七日四一歳でその生涯を
閉じた。



九条武子の
短冊(右)
(小樽市精一
大野所蔵)

第五節 社会活動

滝川市郷土研究会 昭和三十一年二月二日会則を設定し、郷土文
化の調査と保存を中心に、滝川地方の町史、市史に登場しなかった

人々の業績を発掘し記録を残す目的で、埋もれた郷土史発掘、資料
の蒐集など郷土研究に熱心な人々により実際活動が進められ、市の
開基七十五年記念行事や、道の開拓記念物調査、さらに高畑資料の
整理保存など数々の業績が積みあげられていた。

昭和四十年秋、組織的な活動展開を発足することになり、十月
三十日、創立総会を開き会長三浦光正他副会長、運営委員、研究委
員を選任、アイヌ語で「滝のある川」（滝川）を意味する「そうら
つぶち」の創刊が四十一年六月に行われ、その後滝川地方の文化、
教育、行政、スポーツなどエピソードの宝庫として、期待されなが
ら春・夏・秋・冬の巻として発行は順調に続けられてきた。

しかし、四十六年ごろから一時は一五〇名程度いた会員も半減、
年額七〇〇円であった会費も徴収たな上げとなったままの中で、四
十七年三月には「屯田特集」を出し、屯田兵開拓で開けていった滝
川と江部乙の合併に至る興味ある裏話などが披露された。

でも、同年六月の総会には出席わずか八名、第二一号について編
集委員を計画したが流会、延期などで発行計画が宙に浮くこともあ
ったが、三浦会長以下有志の熱情と「郷土研究の灯を消すな」と市
民の継続を望む声が強まり、四十九年三月、三年ぶりに第二一号
「滝川と江部乙の分村・合併」が発刊されるに至った。

現在第二五号（昭和五十四年三月）が発刊、市民の理解、協力のも
と、今後さらに充実したものへと意欲をもやしている。

会長 三浦 光正 昭和四〇・三
事務局長 三浦 光正 昭和四〇・三
（現在）

事務局 滝川市新町三丁目八一二〇滝川市郷土館内

「ゆうべおっと」(江部乙文化団体協議会機関誌) 江部乙町ではいろいろ

な趣味のグループが生まれ、それぞれ活発な活動を展開、これらグループが一緒になって連絡協議会を設立、趣味をもつ人たちの共同の広場とし、より多くの同好者の糾合をはかり、郷土文化の発展に努力したいとし、その機関誌「文団協会報」が創刊されたのは、昭和四十一年一月で、発行者は会長早弓房松である。

以後、第一号から第六号まで「文団協」、第七号から「ゆうべおっと」と改称、毎年一月発行を目途に進められ昭和五十四年一月には、第一四号の発刊をみるに至った。

特に、第五号までは孔版印刷、苦勞のあとがにじみ出ており、第六号からタイプ印刷となっている。

会報は滝川市と合併を契機に「ゆうべおっと」となったが、本町名「江部乙」は、えぞ語の「ユウベ・オット」(冷鉱泉)より出たものと伝えられ、冷泉の多い所であったとも考えられるが、一説には「ちょうざめの群来する川(鮫居川)」との説あり、アイヌの生活から言えば後者が正しいのではないかと考えられる。

第九号は江部乙文団協の創立二十周年記念特集号とし、江部乙出身文化人活動記録、文化活動に貢献している人、ゆかりある人を初め各種単位団体の歴史、将来への展望、随想、作品など、盛りたくさんな文化資料が掲さいされ、第一二号「古老尋ね歩き」第一三号「江部乙の古跡・昔ばなし特集」第一四号第一部「江部乙の昔を語る・思い出」第二部「江部乙を主題にした作品・随想」などには江部乙文団協・各単位団体・役員・会員が総力を結集、責任を尽くす

姿が一字一句に横溢し、江部乙にゆかりある人々の「思い出の記」は郷土愛に溢れたものばかりであり、先輩の苦闘を将来に残すことの責任をひしひしと感じさせ、一層の熱情を奮起させる。

文化財保護委員

昭和二十五年法律第二百十四号による文化財保護法が公布されたが、国又は道の指定するものを除き、滝川市にとって重要なものの保全及び活用をはかり、市民文化の向上に資するため昭和四十六年四月一日滝川市文化財保護条例を公布した。

これにより同日付をもって文化財調査委員五名を任命し、翌四十七年四月一日文化財保護委員として委嘱替えを行って現在に至る。

昭和四十六年四月一日調査委員任命

金子 協平 白水 務 国兼 昇 一木 善二

金坂 吉晃

昭和四十七年四月一日保護委員委嘱

金子 協平 白水 務 国兼 昇 中川 泰一

一木 善二

昭和五十一年四月一日委嘱

金子 協平 白水 務 国兼 昇 中川 泰一

森本 幹夫

滝川ロータリークラブ

昭和三十三年八月十六日、滝川ロータリークラブが誕生した。ロータリークラブの起源はアメリカで、一九〇五年(明治三十八年)のことである。

会合は各自の事務所を順々に廻わって開かれたので、この名が生まれたという。ロータリー(Rotary)は「廻わる」の意味である。

一九一〇年に国境を越えてカナダに設立され、一九一二年にはイギリスに設立されるなど、今や世界的な国際的機構を持つようになった。我が国では大正九年、東京に設立されたのが始まりである。

滝川ロータリークラブは、昭和三十三年十一月十三日国際的承認を得て加盟し、当時会員は二七名であり、三十五年には四二名、昭和五十四年には七六名となった。

その活動の概要を述べると、昭和三十四年九月、一日里親慰安旅行（札幌方面）をはじめ、へき地の無料診療、勤労青少年の激励（激励会など）、善行表彰（職業奉仕賞など）、児童画の国際交換、国際留学生の親善交換、奨学基金の寄贈など、あくまでも理想の奉仕精神をつらぬくことにオールメンバーの友情が結集され、社会奉仕を通じて地域の発展に尽くしている。

・国際留学生の交換 昭和四十五年（一九七〇）に柳元豊が、アメリカ・ニューヨーク・クサカ市のローリー・イリザベス・クラウンを一年間受け入れ、また当時一七歳の柳元広文をニューヨーク・ウイスター市に留学、五十三年（一九七八）三月、江部乙町室松慶子（一七歳）がオーストリア・ニューサウス・ウエルズ州モズベール市に一年間、五十四年（一九七九）一月、滝川ロータリークラブの招待で、オーストリア、マナガタンク町からケレン・スウィニー（二六歳）が滝高に留学、オーストラリアと日本が留学生交換した室松慶子もケレン・スウィニーも同じ滝高二年生とし、お互い励ましあっている。

・奨学基金 滝川ロータリークラブ二十周年記念事業で「社会や町

づくりの基本となる人づくりに」と、三〇〇万円を市に寄贈した。

歴代会長

- 初・二代久保茂雄、三代前田久吉、四代山田清孝、五代中川孫太郎、六代神部弘二、七代武田勝夫、八代岩本正義、九代柴田棟造、一〇代田中君太郎、一代今野正義、二代山口清、三代川村幸雄、四代中川正、五代広部和氣雄、一六代土井恒隆、一七代武内敏彦、一八代米倉謙一、一九代柳元豊、二〇代中田治己、二一代吉田英治、二二代渡辺弘

役員組織

- 会長、第一副会長、第二副会長、幹事、副幹事、会計、職業奉仕委員長、社会奉仕委員長、国際奉仕委員長、財団委員長、出席委員長、親睦活動委員長、情報委員長、職業分類委員長、プログラム委員長、会報委員長、広報委員長、会員増強委員長、会員選考委員長、雑誌委員長、青少年担当理事、ニコニコボックス担当、七五周年記念委員長

滝川ライオンズクラブ 国際ライオンズクラブは一九一七年（大正

六）アメリカのテキサス州ダラス市で誕生した社会奉仕クラブで、昭和三十四年においてもすでに六〇万人以上の会員をもつ大きなもので、クラブ数一万四、五〇〇といわれていた。

日本最初のライオンズクラブが生まれたのは、一九五二年（昭和二十七）で、滝川ライオンズクラブは、昭和三十五年九月十七日吉田儀作を会長として設立総会が滝川市民会館で開かれた。

歴代会長

- 昭35年度吉田儀作、昭36森秀一郎、昭37松川健二、昭38守屋守、昭39業天孝一、昭40男沢謙一、昭41宝鏡八百里、昭42岡田外之、昭43少覚 納、昭44上田 茂、昭45岸 克美、昭46中田正己、昭47石坂繁夫、昭48男沢義久、昭49中川 斉、昭50郷 正、昭51近藤富貴雄、昭52川越 忍、昭53塩尻一郎、昭54辻奥幸雄

この他人事組織としては、第一副会長、第二副会長、第三副会長幹事、会計があり、クラブ組織活動として次の委員会を設けている。

一、運営委員会（出席大会委員会、会則委員会、会員委員会、計画委員会、財務委員会、情報委員会、PR委員会、リーダーシップ委員会、特別接待委員会）

二、事業委員会（市民委員会、教育委員会、視力保護盲人福祉聴力保護ろうあ者福祉委員会、保健委員会、社会福祉委員会、レクリエーション委員会、公衆安全委員会、環境保全委員会、国際協調及び青少年交換委員会、レオ委員会）

主なる活動としては、交通安全、社会福祉、救援奉仕活動をはじめ、青少年の育成、学校教育、市諸施設への協力、その範囲は市外・外地にまで及び、平和論文コンテスト、LC杯争だつ青少年弁論大会、ライオンズタワー建設など特色ある活動が展開されている。

滝川レオクラブ

所在地滝川市大町二丁目八一―一産経会館内

昭和四十九年二月十日結成、同年三月一日認証されたもので、スポンサーライオンズクラブは、滝川ライオンズクラブである。

レオクラブとしては道内五番目、空知管内では初めてで、地域の青少年に指導力（Leadership）、経験（Experience）、機会（Opportunity）を与えるための奉仕活動を推進するのが趣旨で、レオはこの三つの頭文字LEOからとっている。

創立時会員は二〇名で発足、現在は一六名であるが、月二回第二、第四土曜日に例会をもち、種々の問題を討議処理している。

行事、事業の主なものとしては、赤い羽、緑の羽募金参加と植樹、老人ホーム慰問、ごみ箱設置、清掃作業などをはじめ、他レオクラブ、自らのレオクラブの親睦を図るため、ソフトボール大会、りんご狩り、卓球大会、スキー、レクリエーションなどを行っている。

歴代会長 昭50谷口和隆、昭51・52佐々木愛弓、昭53吉田知永、昭54近藤早苗

第三章 社会・文化活動

江部乙ライオンズクラブ

当クラブの所属はライオンズクラブ国際協会三三一―A地区（道央・道南）に属し、第四リジョン（中・北空知）第一ゾーン（滝川・芦別、赤平、新十津川、江部乙）内に在る単位クラブで、昭和四十一年（一九六六）十月二十六日に結成、翌年六月二十七日国際協会認証状伝達式が行われた。

会長など役員の内任はすべて一年で、年度はすべて七月一日から翌年六月三十日までである。

結成会員（チャーターメンバー）は一七名、その後新陳代謝、盛衰などから増減、最高時は三二名、幾多の苦難、特に農村地帯や小町村の場合、なかなか受け入れられずに苦勞を重ねて奉仕に努め、現在二八名（結成時の会員「チャーターメンバー」七名）で、若手優良会員の増強に努めている。

歴代会長 昭41・42岩崎庄一、昭43山本 栄、昭44酒井猛男、昭45鈴木信吉、昭46玉置重司、昭47豊島貞雄、昭48井上範義、昭49野田光雄、昭50・51三栗自然、昭52山口光義、昭53才田良利、昭54井上範義

役名としては、会長、前会長、第一―第三副会長、幹事、副幹事、会計、副会計、ライオンテーマ、副ライオンテーマ、テールツイスター、副テールツイスターがある。

近年の主な事業としては、交通安全記念塔建設、国旗掲揚塔寄贈、江部乙公園造園施設、緑寿園（老人ホーム）、生垣植樹、改善センター前記念植樹、交通安全標語掲示標（江部乙小・中）などがある。

滝川青年会議所（社団法人） 創立昭和三十四年八月八日

青年会議所運動の目標と特質

青年会議所運動の目標は「明るい豊かな社会」の創造であり、そ

の社会創りをリードするにふさわしい青年を、自己修練と社会への奉仕を実践することにより、数多く養成することである。

特質として、会員の年齢に制限があり、会員はいかなる人種、国籍、性別、職業、宗教であってもよいが、年齢満二〇歳から満四〇歳までであることを定められ「品格ある青年」でなければならぬ。

したがって、いかに長期間にわたり有能で活動的であっても、満四〇歳に達した翌年には退会せねばならない。

この素晴らしい年齢制限ゆえに、青年会議所は絶対に若さを失わず、常に希望に溢れ、未来に向かって前進を続ける団体として活動することができる。

青年会議所は世襲経営者のサロンクラブではなく、単に社会奉仕を行う団体でもない。未来を指し、よりよき明日を指して、地域社会、国家、全世界のため犠牲を払うことを厭わず、常に進歩への挑戦を行う理想と具体的な施設をもった青年指導者の運動である。

日本青年会議所が発足したのは昭和二十六年でこの運動は年を経る民間運動の白眉といわれるほど、拡大発展をとり昭和五十三年には、全国六百有余の都市に四万八千余名の会員を擁し、その運動成果は全国の地域社会に「奉仕、友情、修練」の信条で若さ溢れ新鮮な集団形成となり、進展の中核となっている。

また、日本青年会議所は国際青年会議所（JCI）に加盟して、国際的なJCI運動の一翼を担って活動し、会員が同じ理念のもとに国際的同志感をもって、八三カ国、約五十一万が活躍している。

社団法人滝川青年会議所は、昭和三十五年二月二十日、日本青年

会議所に加入、全国一八一番目の会議所として出発、爾来二十有余年初代理事長前田博正より、現理事長二一代中田翼に至るまで、一貫して青年会議所運動の目標推進に徹し、地域における「豊かな社会づくり」を新しい社会創りにとどまらず、広く社会奉仕活動の輪を拡げ、昭和四十九年以来沖繩の名護市とも交流を深め、毎年児童の交歓事業を行い、六年目を迎え既に二八〇人を超える児童が沖繩と交歓されているなど、数々の事業は自己修練の研さんと併せ大いなる成果をあげている。

昭和五十四年、滝川JCI創立二十周年にあたり、六月十日市内外より一、〇〇〇人を超える招待者を文化センターに迎え、盛大な記念式典を挙行し、会員一同感激の中にも、今後一層目標達成のため充実した活動の展開を誓いあった。

創立当時二五名であった会員も、創立十周年には六二名、そして現在は一〇二名となり、組織、活動体制として理事長一名、副理事長三名、専務理事一名、常務理事四名、理事二二名、監事一名とし、業務担当には総務、社会開発、指導力開発、長期総合企画、教育青少年開発、広報、政治、交通問題、経済開発、会員開発などがあり、有機的連携体制をもって運動を推進している。

機関紙「奔流」があり、毎年発刊されて一〇号に及んでいる。

歴代理事長

- 初代（昭34）前田 博正 二代（昭36）米倉謙一 三代（昭37）中田治己
- 四代（昭38）近藤良四郎 五代（昭39）中山弘三 六代（昭40）今野陽一
- 七代（昭41）猪股 典雄 八代（昭42）種田良一 九代（昭43）次田良敏
- 二一代（昭44）花摘 誠吉 二二代（昭45）木原康博 三三代（昭46）佐藤桂司



滝川の子供たち(昭52)



沖縄の子供たち

一三代(昭47)了輪 隆 一四代(昭48)渡辺恭久 一五代(昭49)神部和典
一六代(昭50)数内英之 一七代(昭51)土井康弘 一八代(昭52)三浦晃裕
一九代(昭53)深田正雄 二〇代(昭54)笹木和幸
「また会おうね」昭五五・二

「滝川青年会議所の招きで八日来滝した名護市の児童二十九人は、雪国の冬を満喫、十二日千歳から空路沖縄に帰った。

四泊五日の滞在期間中、沖縄の児童たちは、滝川市民冬祭りを見学したり、自衛隊スキー場や神威岳スキー場でそり遊びを楽しんだ。九、十の両日は滝川から名護に行った児童と父母でつくつてい「つつじ会」の家庭に民泊、ストーブを囲んで沖縄の思い出話に花を咲かせた。

十一日は午後から滝川市内見物、お土産をどっさり買って、夕方

から松尾ジギスカンで開かれたつつじ会主催のさようならパーティーに出席した。

児童たちは「雪は見るのもさわるのも初めて、とっても楽しかった、夏は沖縄で会いましょうね」と青年会議所のおじさん達と固い握手を交わしていた。

一行は十二日午前六時、つつじ会の児童や父母に見送られながらたくさんのお土産を持って、三浦華園からバスで千歳に向かった」

滝川市消費者協会 地域の消費者に対し、消費の合理化を普及すると共に、消費者の利益を保護し、消費生活の安定を図る目的で、昭和四十一年七月十三日設立、消費者意識に目覚め連帯を強め、消費者保護政策の促進、組織の拡大と団結をスローガンに、市が設置する消費生活モニターと提携協力し、各種の活動を推進している。

モニターの職務内容は、消費生活上の苦情、批判、意見、要望等の提出、市から送付する調査、アンケート等に対する回答、研修会連絡会等の出席、消費生活のための施策協力で、任期は二年、職業家族構成、地域別に委嘱、滝川の物価をさぐり、地についた物価対策を進めるため、その成果が期待されている。

以下昭和四十二年以降の主な活動状況を述べると、四十二年に市としては、消費者保護の施策を市民行政の中で解決すべく、物価問題を始め広い視野から消費者保護を進めてきた。

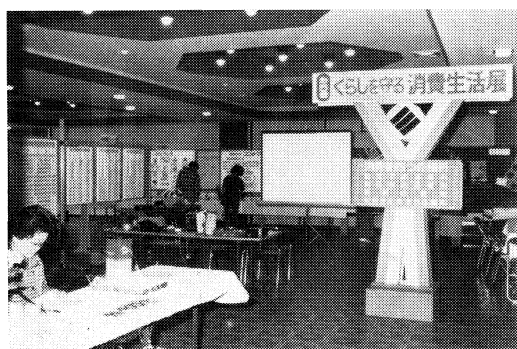
計量器の臨時立入り検査、指導、食料品の試買調査、品質表示の

調査指導、着色食品の廃止運動、業者との懇談会、消費モニターによる価格・商店のサービス等の調査、消費者協会の指導育成等で、四十四年には添加物に関する知識の啓蒙に重点を置き、試買品の添加物検査等の実施、四十七年は消費者協会が産米の試食、四十八年には、生活必需物資緊対策本部を設置、中東戦争に端を発したオイルショックの影響を受け、秋から年末にかけて供給が極めて不安定な状況となった石油・紙などの安定充足を図り、一般市民に対しては節約を奨励、それぞれの立場で、積極的協力によって窮地を脱した。

なお、対策本部構成は、滝川市四名、市議会二名、商工団体二名、労働団体三名、農業団体二名、消費者団体二名、福祉団体一名、各種団体八名の計二四名で、今後さらに石油を中心とする不安定な経済社会に対処するため、当面、本部を存置することとなった。

昭和四十九年には「消費者センター」を設置、消費生活相談と苦情処理、一般消費者からの相談、センターの試買による食料品・繊維製品等の品質・性能・安全性の検査、また設備上検査不可能なものには北海道消費者協会テスト室並びに関係研究機関への依頼などをはじめ、消費者に対し消費生活に必要な基礎的知識、一般商品知識、商品の選択に関する知識並びに商品検査結果をパネル、実物を用いて展示、消費生活に関する資料やセンターニュースの発行、情報提供を行った。

昭和五十年には、消費生活展を、消費者の利益と権利を擁護し、考え、行動する消費者目指し開催、衣生活、食生活、住生活、再利



消費生活展

用、手作り食品、相談テスト、電力、計量、郵便貯蓄コーナーを設け好評を得、市内外からの参加者が多く有意義であった。

五十二年三月、消費者協会と消費モニターによって、生鮮食料品の量目調査を行い、パック入り食品とバラ売りの面前計量品を対象としたが、その結果全体の半分が適正ではなく、不適正な量目による価格の質的引き上げを防ぐの

に関心を深めた。

五十三年には、業者と消費者協によるプロパン価格の検討、翌五十四年には、消費者教育講座の開催、会報発行、業種別懇談会の開催、施設見学会、消費生活展などによる賢い消費者の育成、商品価格調査、量目試買調査、魚・野菜・肉の日の実施状況調査などを行い、消費者の利益と安全を守り、欠陥商品や有害食品、二重価格には特に目を光らせることとした。

また、この他、会員増による組織強化、消費生活相談活動とし、買い物相談、苦情処理、欠陥商品などの検査を行う計画である。

歴代会長

初代 神部富美子 昭和四・七・二二 二代 真田和子 昭和四〇

三代 前田 トシ 昭和四三・五〇現在

第六節 憩いの場

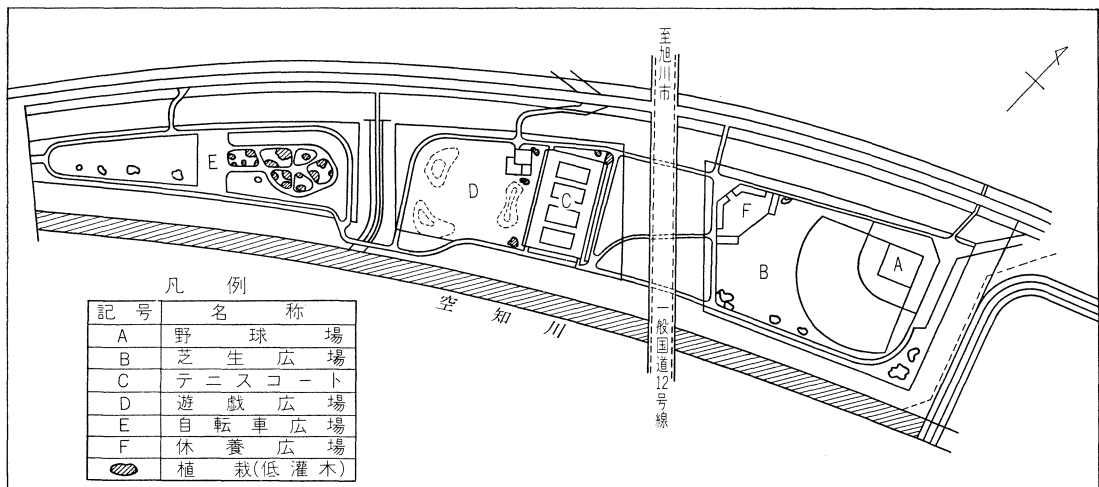
緑は私達の心に、うるおいとやすらぎを与えてくれる。近年著しく市街化が進み、都市空間としての緑地や公園の確保は、重要な課題となり、滝川市では年次計画に基づき、花のある街、緑のある町を推進、市内のあちこちで公園の造成や整備が行われている。

滝の川運動公園 野球場、公認陸上競技場、弓場、プール、テニスコート等、各種のスポーツ施設を備えている滝の川公園は、市民の体力向上の場とし、また家族そろっての散策、憩いの場として多くの人々に利用されているが、駐車場の造成、園路の舗装工事がなされ植樹が進められた。

北電公園 昭和四十九年から造成、整備がなされてきた北電公園は遊戯場の設置も終え、危険防止のためのネットフェンス設置、駐車場舗装工事、排水工事が行われ、また市民がやすらげる公園として充実させるため植樹、照明灯の設備がなされた。これによって冬期間の夜間スキーも可能になった。

空知川緑地 昭和五十年から造営が始められ、野球場、休養広場、テニスコート、自転車広場、遊戯広場、サイクリングロードなどと空知川畔は、大きく変わって、恒例となった花火大会、河原祭など共に市民の親しめる、スポーツ、レクリエーション、憩いの場として整備されている。

児童公園 市では年次計画に基づき毎年一カ所児童公園の造成



空知川緑地計画平面図

がなされているが、昭和五十二年度には、市街地の拡大によって住宅の増加著しい西町地区に、面積二、六〇〇平方メートルの児童公園を造成、各遊具の設置、夜間照明、ベンチ擬木テーブルストウールなども設けられ、しらかばが二本植えられ、名称も「しらかば公園」として、地域の人々に利用されている。

緑化の推進 市では五十二年から五十六年までの五カ年にわたる緑化推進計画を立て、街の中の緑地帯整備、公園、街路などの緑化を進めるほか、地域住民の協力を得て、団地

内の緑化も計画している（注 第五編第二章第四節参照）。

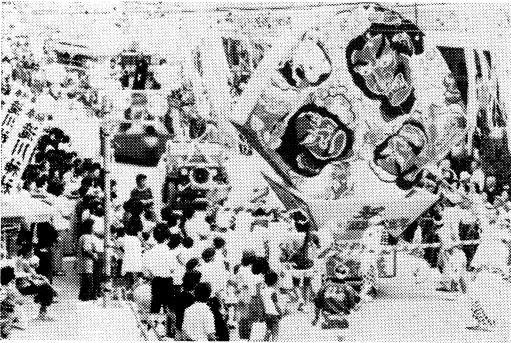
滝川市民ゴルフ場 石狩川河川敷地の公園整備事業の一つとして昭和五十一年から工事が進められていた市民ゴルフ場は、練習場が翌年の四月三十日から、本コースは八月二日にオープンした。

このゴルフ場の規模は総面積四二万二、三三四平方メートル、九ホール、バー三六で、コースの延長は男二、七四五メートル、女二、五六〇メートルとなっており、ガードバンカーやクロスバンカー、池や丘も作られており一般ゴルフファターのほか、特にお年寄りや婦人初心者達が新鮮な空気と広大な緑の中で、健康増進の場、レジャー、憩いの場として利用できるようになってきている。

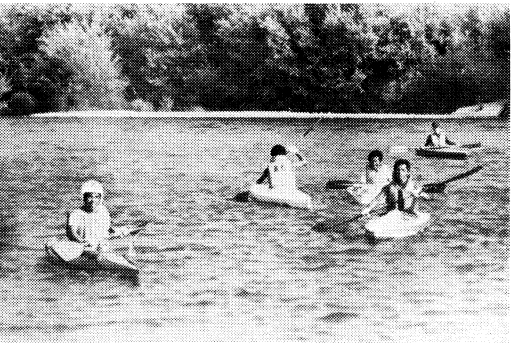
なお、今後石狩川下流にも家族そろって楽しめる河川敷公園をと整備が進められている。



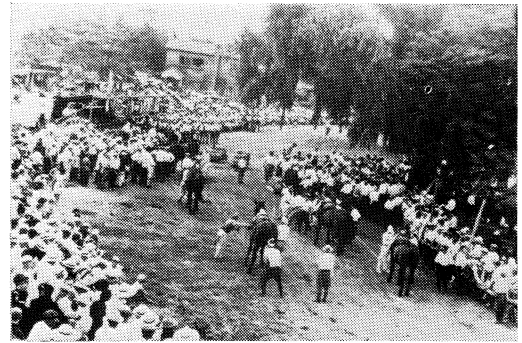
市民ゴルフ場



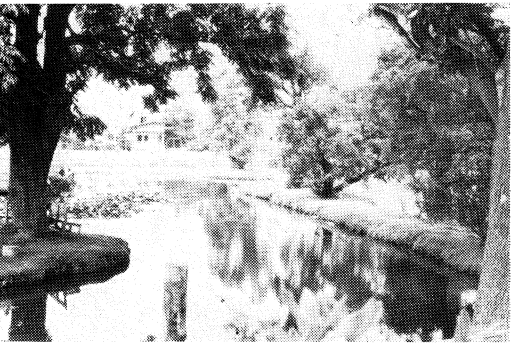
市民まつり（昭和53年）



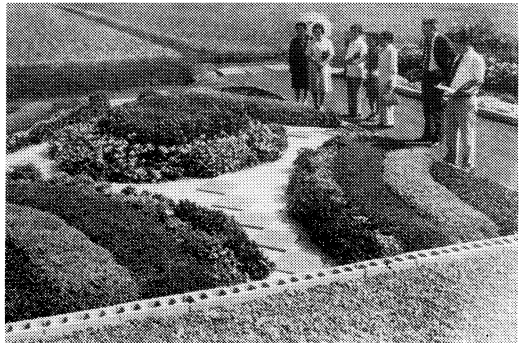
第1回河原祭「カヌー競艇」（昭和54年）



江部乙中央公園ばん馬（昭和31年）



江部乙中央公園



花一ぱいコンクール

市民まつり、歩行者天国、河原祭も定着し、市民はもろもろ近隣の人々の楽しみとなり、憩いの場となり、冬の雪まつりと共に集いの場として親しまれている。

美しい花ぞの、花、花、花はまた、緑豊かな町づくりと共に人々の心をやわらげる。

かつて、馬の多かった時は、「ばん馬」で、盛んな人々の歓声も今は消え、静かな憩いの場、町民散策の場となっており、時に釣り糸をさげる姿も見受けられる。

浴 場 大衆の集合する所、裸のふれ合いの中に庶民の憩いの場として発展していたものに公衆浴場がある。

滝川の浴場は、明治四十三年には五店、大正年代に入って五年には、一の坂興禅寺東側国道沿いに「ラジューム湯」があり、使用水に薬性分を含むところから人々は「くすり湯」とよんでいた。

後になって経営者がかわり、位置も現在の大町六丁目に移り、山城友吉が経営、「ラジューム湯」と称し、経営者も息子の山城猛男となり、昭和四十五年から斉藤広治となり現在に及んでいる。

「松の湯」は現在の大町三丁目付近にあり、経営者も数人かわり佐々木幸男から江本豊に移り、昭和三十九年に廃業している。

また「滝乃湯」は、現在の栄町三丁目付近に大正五年開業、経営者は加藤鉄太郎で、後に現在の栄町三丁目三に新設移転、昭和二十四年二月、鉄太郎の死亡から妻トワが引続き営業、昭和四十二年三月に廃業となっている。なお、他の一店については状況不明である。

大正六年以降昭和四十七年までの開業者は次のとおりである。

「花の湯」	大正10年	栄町二丁目三	岡部政吉―岡部 司、経営
「常盤湯」	昭和22年	栄町三四七	野村 栄 昭51・4 廃業
「花月湯」	27年	花月町二丁目一	柴田 茂―柴田竹之助、経営
「朝日湯」	30年	朝日町東一丁目一	佐々木助松
「泉 湯」	30年	泉町二丁目九	鈴木 勝芳
「三河湯」	31年	朝日町西四丁目一	野々山繁義
「かずの湯」	32年	本町三丁目六	井上 一―高橋昭治
「末広湯」	33年	西町三丁目一	二村二三
「日の出湯」	34年	大町一丁目五	岡本信雄
「緑 湯」	39年	大町四丁目八	河村米助―坂井 繁
「開西湯」	39年	西町六丁目五	松重洋一
「東 湯」	40年	緑町六丁目五	三浦鶴雄
「滝の湯」	47年	滝の川町西五丁目三	鶴川 薫

江部乙の浴場は、江部乙村一二丁目（現豊成館の位置）に、大正四年ごろ江口幸太郎が、浴場「松の湯」を新設したのが初めて、江口は昭和初期まで営業、その後は木原某、東某、岡村幸平、樋郡勝治と経営者がかわり、昭和十年を過ぎて廃業、川口木工場が工場として利用、三十八年に豊成館が新設され岩風呂が設けられ、当時近隣には稀なホテル経営で現在に至っている。

「えべおつ温泉」（旧敏温温泉）は、大正十五年十月西十三丁目村有地内に温泉の湧出するを、島津勇次郎他二名が発見、源泉地近く（鉄道西側）に温泉宿を開業したが、地理的に不便なため、昭和三年九月より駅前元藤田五市宅地内に、浴場を建て温泉浴場とし開業、その後昭和十五年に大林文平が譲り受け、昭和五十年には一般公衆浴場を兼ね温泉湯治利用ができるよう大改造を行った。

神経痛、リウマチ、皮膚病、痔病等に効果あり、現在は大林政義が経営、札幌・旭川をはじめ近隣からの来館も多い。

「寿湯」(旧寿鉱泉場)は、大正十五年十一月、大久保熊蔵宅地内に冷鉱泉の湧出を紙谷精次郎が発見、分析の結果、人体諸病に効果あるとの証明より、昭和二年三月鉱泉浴場を完備、一般入浴の便を図った。この経営には白木納らが当たったが、昭和四十七年三月で廃業となった。

しかし、これら公衆浴場も、各家庭で浴室設置が多くなり、その利用も必ずしも増加しているとはいえず、地域的な条件等が関連してきており、燃料などの高とうの影響も大きく、入浴好きな国民性も庶民生活の中で変わってきている。

・特殊浴場の開業

- 「ワコウサウナ」昭和45・11、昭和49・4廃業 黄金町五八 経営者 大谷弘
- 「家族風呂いしかり」昭和47 有明町四丁一三 経営者 有限会社 每原政夫
- 「松尾サウナ」昭和43 明神町三丁一五 経営者 松尾羊肉(株) 歌原 清
- 「サウナきくや」昭和48 本町二丁一四 経営者 喜久屋観光(有) 河内隆行
- 「憩湯」昭和49 大町三丁一 経営者 柴田産業 柴田竹之助
- ・福利厚生施設浴場とその開設
 - 「滝川自動車区従業員浴場」(昭和26・1)「滝川駅従業員浴場」(昭和27・4)
 - 「江部乙鉄道職員浴場」(昭和27・5)「東滝川駅従業員浴場」(昭和29・4)「夕張製作所滝川工場従業員共同浴場」(昭和39・10)
- ・入浴料金
 - 大正2・12・6 白湯入浴料
 - 一年齢五歳以下 一回に付 一金一銭
 - 二〃 六歳以上十四歳以下 〃 一金二銭
 - 三〃 十五歳以上 〃 一金三銭
 - 四湯札 四枚に付 一金一〇銭

- 五 婦人洗髪料 一回に付 一金五銭
- 六 留湯(一日一回浴) 一ヶ月に付 一金四五銭 但し十五歳以上
- 七 〃 (一日二回浴) 〃 一金六〇銭 但し十五歳以上
- 八 〃 (一日一回浴) 〃 一金二〇銭 但し六歳以上十四歳以下
- 九 〃 (一日一回浴) 〃 一金一五銭 但し年齢五歳以下
- 薬湯入浴料
- 一 一年齢十歳以下 一回に付 一金二銭
- 二 十一歳以上十四歳以下 〃 〃 一金三銭
- 三 十五歳以上 〃 〃 一金四銭
- 四 湯札 三枚に付 一金一〇銭
- 五 婦人洗髪料 一回に付 一金五銭
- 六 留湯(一日一回浴) 一ヶ月に付 一金六〇銭

- 大正8・8・1 入浴料金 大人五銭、中児三銭、小児一銭、湯札二〇銭に付 五枚、婦人洗髪料一回一〇銭
- 大正9・5・12 入浴料金 湯札金二〇銭に付四枚、大人金五銭 中人(七歳以上十四歳以下) 金三銭五厘、六歳以下金二銭 湯札中人一〇銭に付三枚 婦人洗髪料金一〇銭
- 昭和13・5・1 入浴料金 大人六銭、小人四銭、乳幼児三銭 昭15・6・1 大人七銭、中人四銭、小人三銭、洗髪料一〇銭
- 昭和20・8・3 入浴料金 大人一二銭 小人七銭 洗髪料二〇銭
- 昭和25・5・1 〃 大人一二円 中人八円 小人五円 洗髪料一二円
- 昭和33・1・1 〃 大人一六円 中人一三元 小人七円 洗髪料一二円
- 昭和39・1・26 〃 大人二三元 中人一五円 小人八円 洗髪料一〇円
- 昭和45・6・20 〃 大人三八円 中人二〇円 小人一〇円 洗髪料三円
- 昭和50・6・10 〃 大人一一五円 中人六〇円 小人三〇円 洗髪料〇円
- 昭和54・11・26 〃 大人一九〇円 中人九五円 小人四五円 〃
- 昭和55・6・9 〃 大人二〇〇円 中人一〇〇円 小人五〇円 〃(答申中)

注 入浴料金は改正ごとに書いたものではない

滝川浴場組合

大正時代(年月不明)に「滝乃湯」経営者加藤敏

太郎が町の同業者に呼びかけ、業者間の団結と融和を図り、監督官

署との連絡を保ち、公衆浴場業の目的を果たすために結成する。

後に、他町村との連携をもち、南は奈井江、北は江部乙、東は芦別、西は新十津川（滝川・砂川・芦別保健所管内）を地域とし、滝川地区組合として活動、同業者約五〇名が会員となった。

歴代組合長

初代	加藤敏太郎	結成から 昭和二二	
	二代	野村 栄	昭和二二・三 昭五
三代	岡本 信雄	昭和昭六 現在まで	

第七節 史跡めぐり

創立ゆかりの地、闘魂開拓の地、滝川の歴史と共に忘れ去ることなく、新しい時代を拓く人々のためにも、大いなる遺産として、ここに由緒深い碑、史跡をかかげ、さらに調査を重ねることを望み、概要を記述する。

国木独歩の碑 「空知川の岸边」この碑は、昭和十年、二十四年の木碑に次いで二十五年九月、滝川公園池のほとりに建てられた石碑である。

石川啄木の碑 この歌碑は作品ゆかりの地、空知大橋のたもと金比羅神社境内に建立されていたが、昭和四十六年滝川公園内にあたる空知川の旧川筋にあたる古川のほとりに移された。

南靠山開拓殉難の碑 北泉岳寺義士の墓の右手に樹木に囲まれた石碑は、満蒙開拓団の一つ南靠山開拓団がソ連の越境進駐による犠牲となり、悲しくも散った人々の冥福を祈るものである。

滝川村戸長役場跡碑 中央バスターミナル隣、明神町警察派出所の南すみに在り、先に郷土研究会が木碑で建てていたものを、昭和四十八年文化の日に市が石碑に建て替えたものである。

駅通（空知太第三美英舎）跡
場所は現在の「ふじ交通」の建てもののところである。

空知小学校之碑 国道十二号線と空地通りが交わる菱友スタン
ド側、地下歩道の入口のわきに建っている。

高畑利宜の遺記録碑 昭和三十一年、タイムス社が募集した北海道文化財百選に、上川探検をはじめとする一連の遺記録が一位に当選した時の記念碑で、昭和三十三年、市民会館の完成を待つて建てられたものである。

石狩川波止場跡碑 道々滝浜線の滝川地下道の西町上り口、すぐ左手の道は、かつて新波止場通りといわれた道である。この道を西南へ銀川との出合いの近くに、この碑が建っている。

人石記念塔 昭和三十九年十一月、工費五〇万円をもって泉町公園の一隅に高さ七メートルの塔がある。化学記号を形どった六角の尖塔、礎石と外柵には、かつて赤々と夜空をこがしたコークス炉のシャモット練瓦を用い、往時をしのぶよすがにしている。

消防顕彰碑 昭和四十一年九月二十六日除幕、滝川神社境内社殿の右方にあり、仙台石の碑面に、消防顕彰碑の題字、裏面に消防人をたたえる顕彰碑文が刻まれている。

貯蓄報国碑 滝川神社の境内、本殿のすぐ右側にあり、昭和十三年十月除幕、貯蓄を通じての家風作興、郷土愛、報国の精神を強

く語りかけているようだ。

忠魂碑・顕彰塔 碑は大正三年建設、当初いまの滝の川公園入口付近にあったが、大正十四年滝川神社境内に移設されたもので、忠魂碑に隣接の顕彰塔は、昭和三十年八月十五日除幕、仙台石の額面三方には戦没者の氏名、裏名には碑文が刻まれている。

滝川屯田移住記念碑 滝川神社境内に在り、礎石には、四方に鑄板がはめられ、正面に「滝川兵村開創記念碑」左右及び裏面に屯田兵四四〇人の名が刻まれている。

屯田兵練兵場跡碑 この碑は運動公園の中枢をなす青年体育センターの前庭、国旗掲揚塔の所に建てられ、今日次代を担う青少年をはじめ市民の心身鍛練の場、憩の場とし力強い歩みが続けられている。

屯田大隊本部跡の碑 国道十二号線を北に進み、二の坂を上りきる少し手前、西側に建っている。碑は昭和四十二年七月一日郷土研究会長三浦光正が木碑を建てたものを、四十八年に市が石碑に建てかえ、滝川開拓の史跡を顕彰している。

滝川屯田南小学校跡碑 国道十二号線と西三丁目通り線が交わる所、滝川工業高校の前庭に建っているもので、兵村草創の激務を顧みず、南滝川兵村子弟の教育のために建てた。滝川市の教育の始めとなった学校が南小学校である。

決死の標 旧北辰中学校に接する現在の児童公園入口に「屯田兵練兵場の跡」と記された石があり、その中央に地上五メートルの白御影石による「決死の標」が建っている。この練兵場の一隅に

は樹齡約百五十年と推定される大きな「これ」の巨木があり、春秋その色彩を変え、厳然と大空にむかって枝を繁らせ、北方開拓と警備の歴史を屯田兵と共に刻んできたこの大樹も、昭和三十七年夏、町民の哀惜と名残りの中に、遂に巨大な幹を横たえ、同年その跡に「これの木」を記念に植えている。

開村記念碑 江部乙神社境内に忠魂碑と並んで、昭和三年十一月開基三五周年記念事業の一環として建立されたものである。

日露戦勝記念碑 明治三十九年七月、当時の南北両兵村の贖金と篤志者の寄付金によって、江部乙神社境内に総高約五メートルで、台石は札幌軟石で築かれ、碑石は自然石を用いて建立、屯田兵の意気盛んな闘魂がしのばれる。

忠魂碑 江部乙神社本殿左側に、大正二年五月当時の在郷軍人江部乙分会が、住民の強い要望とその協力を得て建立、高さ約六メートルで祖国の平和と郷土の発展を語りかける思いがする。

江部乙屯田兵の碑 (中隊本部の跡)
現在の土地改良区敷地内の芝生の中に、昭和三十八年五月、練兵場跡地の碑と共に屯田兵親交会が開基七十年記念事業の一環として建てたものである。

江部乙屯田兵の碑 (練兵場の跡) 江部乙町南一条通りの児童小公園にある「決死の碑」の近くに、昭和三十八年五月屯田兵家族で結成されている屯田親交会の建立によるものである。

江部乙屯田兵の碑 (射的場の跡) 射的場として東一四丁目の東一線の東側に、幅約七十三メートル(四〇間)奥行約二百二十五メートル

ル（二五間）の土地が、当時射撃演習好適の場とし指定された所にある。

江部乙屯田兵の碑（将校官舎の跡） 国道十二号線から江部乙神社の鳥居をくぐり、参道を五〇メートルほど行くとその左側にある。

この碑は、昭和四十九年十一月、文化の日になんで市が建立したものである。

石狩川沿岸道路竣工記念碑

昭和十年一月着工、同年九月竣工した石狩川沿岸道路は、えんえん一四・五キロメートル、幅員一二メートル、付帯築堤三キロメートル、その敷地面積約七万八千平方メートル、総工費十二万五千八百余円という。

この沿岸道路構築により受ける永久の利益とその経緯を子孫に伝えることとし、昭和十二年六月、沿岸道路の中間地点（旧伏古渡船場道入口）にこの竣工記念碑が建立されたが、三十九年晩秋、国費による石狩川築堤の完成により、現在は開拓記念碑と並んで江部乙神社境内に移設されている。

貯水池の記念碑

国道十二号線から東九丁目道路を約四キロメートル東に進むと満々と水をたたえる貯水池にぶつかる。

この貯水池は、旭沢土地改良区の管理のもとに、約百町歩の水田灌漑水の水源池で、そのせき堤の入口に、昭和五年十月二日建立の記念碑がある。

その昔、この貯水池付近の山野や丘陵は、うっそうと原始の巨木が空をおおい、その下には無数の灌木が茂り、谷間をぬって流れる清流は「熊穴川」と名付けられた。

江部乙地区で最初の水稲耕作をしたのは石川源一郎で、明治二十年この熊穴川の自然流下水を利用し試作したのが最初といわれている。

江部乙公園設置記念碑

江部乙町市街地のほぼ中央に在る公園に水をたたえる池がある。この池と対峙して樹齢一〇〇年を超える老松の蔭に、公園設置の記念碑が建っている。

泥炭地で雑草の茂るにまかせていた所であったが、市街地域の発展と共に住民憩いの場、防火施設の一助となることを期して、有志相謀って公園設置工事を起し、池を掘り、樹を植え、昭和五年七月完成を見、昭和二十七年五月町制施行を記念し碑を建立したものである。

鍬塚

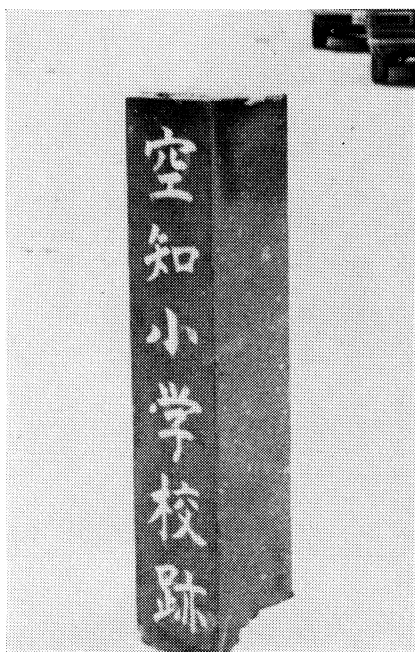
江部乙町東一四丁目道路を、国道十二号線から約二キロメートル、なだらかな坂道をたどると旧江部乙高校跡地に、二段積みの軟石を土台に、約二メートルの仙台石による碑がある。

賀川豊彦の薫陶を受け、その後継者とされた横山春一、「芽生村塾」後に改称して「北海道農民福音学校」の歴史、その跡地一五町歩を農業学校の実習用地としての無償寄付された横山の好意と、三愛主義に徹し、農村青年の指導と教育に対する熱情を偲び、寄付地の一角に、昭和三十二年三月碑を建立し、永くその功績を顕彰することになったのである。

社協活動 顕彰碑

江部乙公民館正面玄関右手に、漆黒の仙台石による碑が建っている。

この碑は、昭和四十六年三月、江部乙町社会福祉協議会の十五周年記念事業のため、町づくりのための住民活動を永久に讃え、今後



空知小学校跡



滝川村戸長役場跡

の指針とする目的で建立されたものである。

公団分収造林事業竣工記念碑

国道十二号線を東に、畑や果樹園

の中を約四キロメートル行くと山林地帯に入る。ここが二股林道の
起点で、この林道を東に約四キロメートル行くと須麻馬内川上流の
砂防床止堤があり、道路に面し、樹木を型どった近代的な高さ約二



帝國製麻株式会社滝川製線場跡



石狩川波止場跡

メートルの碑で、昭和四十三年十一月十日建立されたものである。

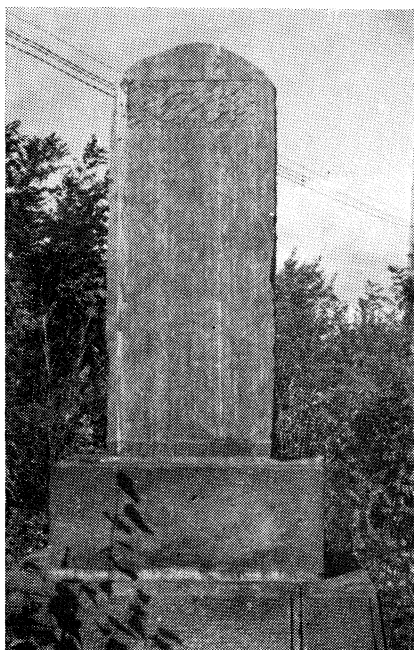
分収方式により水源涵養林の確保と恒久的財産の育成を目的とする
碑文がある。分収方式とは植林、撫育、管理等すべて森林開発公
団の費用によって施行され、伐採時にその収益を公団四〇パーセン
ト、市六〇パーセントの割で分収するところから名付けられたもの



江部乙屯田兵中隊本部跡



滝川屯田兵第二大隊本部跡



鋤 塚



江部乙屯田兵将校官舎跡

である。

空知灌漑史碑 空知土地改良区事務所前に、東に向けて幅七・

八メートル、高さ七八センチメートル、奥行四・四メートルの台座の上に、幅五・七メートル、奥行一・二メートルの茨木産白花崗岩による台石を積み、その上に幅一・五メートル、高さ一・四四メー

トル、スウェーデン産のエメラルドの碑が二つ並んでいて、この二つの碑の裏面に改良区の沿革とその業績が刻まれている。

昭和四十五年十一月施工のもので、建碑所感の碑文はその結びとして、「時恰も日本農業の危機静かに迫り来る時、本区発展の歩みと、先人の遺功を讃え、さらに危機克服への決意を新たにすため

に屯田兵中隊本部跡、創立ゆかりの地に、闘魂の史績を建立したが、これが新しい時代を拓く人々への魂の遺産となるならば幸いである。」と述べている。

△そうらっぶち第二二号参照▽

これらの他にも既に市が建立したものもあり、開拓の礎となったもの、学校統廃合などによるものなど数多くあり、今後も由緒ある事実とし後世に残さねばならないものもあろう。「温故知新」の心をたいせつに持続して行きたい。